

米子市育休任期付職員（保育士）採用試験

受験案内

（令和8年4月1日採用予定）

※令和8年4月1日採用予定の会計年度任用短時間勤務職員の採用試験とも併願可能です。

【育休任期付職員とは】

- ・「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、育児休業を取得する定数内職員の代替職員として、任期を定めて採用する職員です。
- ・任期は、原則として職員の育児休業の取得期間となります。
- ・主な勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）は正規職員と同様ですが、育児休業は取得できません。
- ・任用中は米子市職員として、主な勤務条件だけではなく、職務に対する責任等も正規職員と同様となります。

1 受付期間・申込方法

受付期間	令和8年1月19日（月）午前9時～令和8年2月6日（金）午後5時	
申込方法	<u>インターネットによる申し込み</u> ・期間中は24時間申し込み可能です。 ・パブリックコネクトの会員登録（無料）及びエントリー項目の入力が必要です。	

2 募集職種・採用予定人数・業務内容

職種	採用予定人数	業務内容	年齢要件
保育士	5人程度	市内公立保育園、公立認定こども園または児童発達支援センターに勤務し、保育業務に従事します。	平成18年4月1日までに生まれた人

※採用予定人数は、試験の結果及び今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。

※詳しい受験資格・欠格事項は次頁をご確認ください。

3 受験資格

職種	要件
保育士	平成18年4月1日までに生まれた人で、児童福祉法に基づく保育士登録を受けている人 (採用予定日までに登録見込の人を含む)

※特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者）に該当するか、特定登録取消者に係るデータベースにより確認します。

【欠格条項】

次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日程・試験会場

試験日	試験会場
令和8年2月22日（日）	米子市福祉保健総合センターふれあいの里 (米子市錦町錦町1丁目139番地3)

※詳細は受付期間終了後、受験者に別途お知らせします。

5 試験内容

試験科目	配点	試験内容
筆記試験	100点	保育指導案作成による保育に必要な知識、能力及び文章作成力についての筆記試験
面接試験	200点	個別面接による人物についての口述試験

【合格者の決定方法】

実施する試験の合計得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

6 合格発表

発表日（予定）	発表方法
令和8年3月6日（金）	専用サイト（パブリックコネクト）のマイページにおいて合否を通知するとともに、合格者には合格通知を郵送します。

※最終合格者の辞退等により、採用予定人数に欠員が生じた場合に限り、最終試験の成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

7 採用予定日

採用予定日
令和8年4月1日

8 勤務条件

区分	内容
任期	令和8年4月1日から概ね1年以上3年未満で、職員の育児休業の取得期間を限度とします。(対象となる職員の育児休業取得状況による) ※必要に応じて採用日から4年を上限に任期を更新する場合があります。
給料	月額213,100円～268,300円 ・上記の金額を基準として、個人ごとの学歴及び職歴等に応じて決定されます。 短大新卒者の場合：月額 213,100 円 短大卒業後、10年間の職務経験（常勤）がある人の場合：月額 256,200 円程度 ※採用時までに給与改定等があった場合は、それによります
諸手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの条件に応じて支給されます。
勤務時間	勤務時間は、1週間当たり38時間45分です。 ・1日の勤務時間は、午前7時から午後7時までの間で、1日あたり7時間45分（休憩時間除く）が割り振られます。 ・勤務時間及び勤務時間の割振りは、配属先によって異なります。 ・配属先の開所日（土曜日を含む）での交代制勤務です
勤務場所	市内公立保育園、公立認定こども園または児童発達支援センター
休日	週休日（日曜日を含む4週間ごとの期間につき8日）、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次有給休暇（年20日）、夏季休暇（4日）、特別休暇等
福利厚生	健康保険・年金は、鳥取県市町村職員共済組合に加入

9 注意事項

- (1) 試験日程・会場について、当初の予定から変更となる場合があります。(その場合は、受験者へ別途連絡します。)
- (2) 日本国籍を有しない人で、次のいずれかに該当する人も受験できます。
 - ・出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）による永住者
 - ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）による特別永住者

※ 採用予定日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ、合格しても採用されません。

※ 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
- (3) 身体の障害等により、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの配慮を希望される場合は受験前にその旨を申し出てください。

10 問い合わせ先

米子市総務部職員課人事・給与担当 電話：0859-23-5341/メール：shokuin@city.yonago.lg.jp